



# 今月の 市からのお知らせ

 **福祉**

 **暮らし**

 **催し・講座**

 **スポーツ**

 **募集**

 **相談**

 **とまチョップポイント対象事業**

掲載内容が変更になる場合があります

## 福祉

### ぬくもり灯油の申請

**対**令和7年10月1日時点で、本市に住民票を有する●65歳以上の高齢者がいる世帯●重度心身障害者医療費助成を受けている障がい者がいる世帯 ※生活保護受給世帯、社会福祉施設などに長期入所(入院)している世帯を除く  
**助成額**1世帯当たり 1万円  
**助成要件**●令和6年の年間収入額の合計が1人世帯で140万円以下(世帯員が1人増えるごとに60万円加算) ※給与、各種年金、手当などを含む全ての収入●金融資産の合計が1人世帯で50万円以下(世帯員が1人増えるごとに50万円加算)●別世帯の課税者と同居していない  
**持**●世帯全員の令和6年分の収入が確認できるもの(源泉徴収票、課税証明書、年金振込通知など)●世帯全員の預貯金額および令和6年分の給与など

の振込状況が確認できる通帳(申請日時点までの記帳が必要)

**申詳**10月1日(水)～令和8年2月27日(金)に総合福祉課で配布の申請書類を直接総合福祉課 **TEL**(32)6354

### 介護に関心がある方のための入門的研修

**日**11月25日(火) 9時20分から、26日(水)～28日(金) 9時30分から  
**所**市民活動センター  
**定**30人 申し込み順  
**申詳**11月14日(金)までに電話または二次元コードで 北海道社会福祉協議会 **TEL**011(241)3979  
**担当課**総合福祉課



### ふれあい収集

日頃のごみ出しが困難な方を週1回訪問し、ごみなどの収集や安否確認を行います

**対**次のいずれかに該当する方●介護保険制度による要支援1～要介護度5に認定されている●身体障害者手帳による1級～3級の交付を受けている●療育手帳による障害程度「A」の交付を受けている●精神障害者保健福祉手帳による障害程度1級の交付を受けている●同居者がいる場合でも同居者も前記基準を満たす●世帯全員が85歳以上で戸建住宅に居住し、当該者または同居者が前項各号のいずれかに該当する  
**収集対象**燃やせるごみ、燃やせないごみ、缶・びん・ペットボトル・紙パック、プラスチック、紙類  
**申詳**ゼロごみ推進課(HPでダウンロード可)、介護福祉課、障がい福祉課で配布の申請書と各種手帳の写しを直接または郵送、Eメールで 〒059-1364 字沼ノ端2-25 ゼロごみ推進課 **TEL**(55)5401 **✉**zerogomi@city.tomakomai.hokkaido.jp ※介護福祉課、障がい福祉課に設置の受付箱でも可

広告